

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

農業改良普及課では平成24年4月に「尾張農起業支援センター」を設置し、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援をしています。

平成30年度の相談件数実績は、個人95人（延べ247回）企業13社（延べ22回）（H31.3.31現在）です。

就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が85%と高い状況です。このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行っています。また、市町・JAと連携し就農計画の作成支援や研修機関の紹介を行い、就農希望者が安心して就農できるように支援しています。

これらの取組の結果、平成30年度には37名が新規就農しました。また、就農に向けた準備として8名が就農計画を作成、7名が研修機関での研修を開始しています。

今後も、これらの新規就農者が農業に定着できるように、技術・営農に関する支援を行っていきます。



研修責任者と共に研修状況を確認

鉢物・苗物の γ (ガンマ)線照射によるオリジナル品種の育成

管内の鉢物・苗物経営体は各地に点在しており、生産する品目も異なります。有利販売に向けた特徴を出すため、個々で新商品開発及び新品種育成が盛んですが、栄養繁殖性植物では自然突然変異を待つしかなく、育成はなかなか進んでいませんでした。

そこで、農業改良普及課は、①平成27年度に γ 線照射による放射線育種を提案、②成功農家視察、放射線育種研修会の開催、③品目ごとの適正線量の推定と γ 線照射の実施、④照射後の生育管理、選抜指導等を行ってきました。

その結果、栄養系コリウスで3品種、ガウラで3品種の有望品種が育成でき、一部は平成30年の春から出荷され、市場から高い評価を得ています。今後もハイビスカス、ミニツルバラ等の育成中の変異株の選抜を進め、有望品種の育成を支援していきます。



γ 線照射の様子（名古屋大学コバルト60照射室）



商品化された栄養系コリウス（3品種）

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

担い手に農地を集積・集約化

農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地集積・集約化を進めるため、平成30年6月18日と平成31年3月1日に「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」を開催しました。

平成30年度の農地中間管理事業による貸付実績は下表のとおりとなり、瀬戸市と犬山市で新たに貸付実績ができました。



農地中間管理事業貸付実績（平成31年3月末）

市町村名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		累計	
	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利
一宮市	0.0	0.0	1.6	1.6	1.0	1.0	2.3	2.1	14.0	13.6	18.9	18.3
瀬戸市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2
春日井市	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8	1.5	1.5	0.2	0.2	5.5	5.5
犬山市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	0.1	9.3	0.1
江南市	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7	1.7	0.5	0.5	2.8	2.8
小牧市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.3	0.4	0.4
稲沢市	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.5	306.0	288.4	162.4	176.8	470.6	465.7
日進市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
東郷町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
大口町	0.0	0.0	13.8	13.8	3.1	3.1	1.6	1.6	0.0	0.0	18.5	18.5
扶桑町	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
尾張地区	0.0	0.0	15.9	15.9	10.9	9.2	313.1	295.3	187.0	191.6	526.9	512.0

パイプラインを改修して、農業用水を安心して水田へ供給



パイプラインが埋設されている町道
(大口町)

丹羽郡大口町、一宮市、江南市、岩倉市、小牧市の水田524.6haに用水を供給する岩倉用水は、昭和42年から51年にかけてコンクリート管で建設されましたが、40年余りが経過した現在、老朽化による漏水事故がたびたび発生し、補修工事など維持管理に多大な費用と労力を要しています。

また、将来発生が心配される南海トラフ巨大地震に備え、液状化対策を急ぐ必要があります。

このため、延長約9.0kmのパイプラインの更新と液状化対策を行う「水質保全対策事業新岩倉用水地区」を事業化し、令和元年度から工事を着工することとしています。

当事業により、岩倉用水は地震に強いパイプラインに整備され、農業経営の安定に寄与します。



パイプラインの破損、漏水の状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

食品表示普及啓発研修会を開催

適切な食品表示による食の信頼確保のために、平成30年度は直売所出荷者を対象にした「食品表示啓発研修会」を3回開催しました。

また、「米トレーサビリティ法」に基づく米加工品等の産地伝達や取引記録の作成保存についても同時に説明を行い、制度の周知と遵守を呼びかけました。

適切な表示をするには知識だけではなく、製品管理の徹底も必要です。

巡回指導も日常的に実施し、製造・販売の現場において表示の適正化を図っています。



食品表示研修会



現場での表示状況確認・指導

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

「いいともあいち運動推進20周年記念表彰事業」で管内4団体が表彰される。

「いいともあいち運動」は平成30年度で20周年にあたることから、運動の活動主体である、いいともあいち運動ネットワーク会員のこれまでの功績・功労に対して知事から表彰を受けました。

管内からは農林水産事務所長が推薦した木曽川漁業協同組合（一宮市）、有限会社後藤サボテン（春日井市）、ファーム大しま（一宮市）、株式会社扶桑守口食品（扶桑町）が選ばれ、表彰されました。

表彰者からは、知事から直接感謝状を贈呈され日頃の熱心な活動が高く評価されたことについて、喜びの声が聞かれました。

農政課はいいともあいち運動の周知、啓発に努め、一層推進させることにより、消費者と生産者の交流の促進に努めます。



いいともあいち
シンボルマーク
「あいまる」

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

小学生の花育教室

「花の王国あいち県民運動実行委員会」は暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を平成 25 年度から展開しており、その一環として、小学生がフラワー・アレンジメントや寄せ植え、花壇作りに取り組み、花と緑に親しむ機会を創出することを目的とした花育に取り組んでいます。管内では、平成 30 年度には小学校への事業推進を通じて、2 市町の小学校計 5 校（児童計 351 名）で花育教室が開催されました。

子どもたちは、派遣された花育ティーチャーから指導を受け、卒業生や保護者への感謝の気持ちを込めた作品を作り上げました。

生きた花に触れて作品を作り上げ、贈るという体験を通じて、子どもたちの花への親しみが高まり、花や緑を取り入れた心豊かな暮らしを将来にわたって実践することが期待されます。



家族へ感謝を込めて



卒業生へ贈る花壇

「食育推進ボランティア研修交流会」を開催

管内では 241 名の「愛知県食育推進ボランティア」が登録されています。

地域のボランティアや関係機関・団体の食育活動を促進するために、平成 30 年 9 月 7 日に「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

今回は「あいち食育サポート企業団」加盟企業である㈱昭和を講師に招き、魚をテーマとして開催しました。

講演、実習、意見交流と、盛りだくさんの内容で、魚の知識や食育手法への見識を深めるとともに、食育活動の効果測定の方法など、実践に即した課題も話し合うことができました。



講演



実習



意見交流

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

ため池の耐震化等による防災機能の向上

犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯では、古くからため池を水源とした農業が営まれていました。昭和36年尾張丘陵部から知多半島にかけて水を供給する愛知用水の完成により、この地域の水不足が解消され本地域の農業は飛躍的に発展しました。

現在でも、ため池は農業用の重要な水源となっているため、保全管理体制の強化や機能を維持するための補強対策を実施していかなければなりません。

農業用ため池については、その耐震性が懸念されるため池も存在しており、県では、人的被害を与える恐れのあるため池を「※防災重点ため池」と位置づけ、優先的に確認調査を行い、耐震性が不足すると判断されたため池については、耐震対策を実施しています。



耐震対策を実施した雨池（尾張旭市）

平成30年度には、雨池（尾張旭市）始め4池の耐震対策を終了しました。

※防災重点ため池

ため池からの距離	浸水区域内
100m未満	家屋、公共施設有
100～500m未満	家屋、公共施設有 かつ貯水量1,000m³以上
500m以上	家屋、公共施設有 かつ貯水量5,000m³以上

その他、都道府県及び市町村が必要と認めるもの

治山事業による自然災害対策

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、治山事業により渓間・山腹工事などを実施しています。

瀬戸市始め4市において、荒廃した渓流からの土砂災害を防止するための護岸工や、山腹崩壊を防止するための土留工・ロープ伏工などを施工しました。

今後も引き続き、山地災害に対する防災機能の向上を図っていきます。



護岸工の整備状況（犬山市）



土留工の整備状況（瀬戸市）

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

森林(人工林・里山林)の整備

「治山事業」及び「あいち森と緑づくり事業」を活用して、森林整備を行いました。犬山市・春日井市・瀬戸市で、手入れ不足となったスギ・ヒノキの人工林の間伐を行いました。

また、瀬戸市・日進市で、枯損木など危険木を中心として、伐採を行い、里山林の整備を行いました。

今後も地域の森林を整備し、災害に強く潤いのある生活環境づくりを目指します。



人工林整備の状況（瀬戸市）



里山林整備の状況（日進市）

地域の共同活動を支援

近年、農村の高齢化・混住化により、農地や農業用水路などの管理が困難になってきています。このため、「自然環境の保全」を始めとした、農業・農村が持つ様々な多面的機能を適正に発揮させる地域の共同活動を、「農業農村多面的機能支払事業」で支援しています。管内では、10市1町で45組織が活動に取り組んでいます。平成30年11月17日に大府市で行われた「農地・水・環境のつどい」の優良活動表彰では、他の模範となる優れた活動が評価された「高御堂^{たかみどう}南^{みなみ}地域環境保全会」（稻沢市）が愛知県知事賞を受賞しました。



水路の泥上げ（高御堂南地域環境保全会）



戸蓋の保守管理（高御堂南地域環境保全会）